

知的障害特別支援学校における性教育の実践課題

—— 卒業生を対象としたインタビュー調査を通して ——

Practical Tasks of Sexuality Education in a Special School for Students with Intellectual Disabilities :

Based on an Interview Survey Administered to Graduates

小畑 伸 五

KOBATA Shingo

(和歌山大学教育学部附属特別支援学校)

鶴岡 尚 子

TSURUOKA Naoko

(和歌山大学大学院教育学研究科)

古井 克 憲

FURUI Katsunori

(和歌山大学教育学部)

2021年9月23日受理

Abstract

This study aims to discuss practical tasks on sexuality education for students with intellectual disabilities in special schools. An interview survey was conducted with two male graduates. Interview items involved what they learned in the lesson of sexuality education, what they wanted to learn on sexuality education in schools, and so on. Results of a qualitative analysis of interview data are discussed. Future tasks are 1) the necessity of early sexuality education, 2) the development of useful educational tools for students with disabilities, and, in particular, 3) Securing appropriate informational resources about sex, gender, and sexuality.

I. 問題

本研究は、小畑ら(2021)「知的障害のある人は特別支援学校の性教育で何を学んだのか」の継続研究である。

近年、国際的には性教育からセクシュアリティ教育に概念が変化してきている。性の権利として乳幼児期から高齢期にいたるまで、生涯にわたって性教育・性の学習が保障されること、また、すべての子どもにその機会が保障されるためには、学校の役割が重要であること、包括的性教育の基盤としてジェンダー平等と多様性の理解が不可欠であることは国際的には常識となっている(橋本ら 2018: 10)。

国際セクシュアリティ教育ガイダンス(UNESCO 2020: 32)(以下、ガイダンス)によると「セクシュアリティ」は、身体、感情的な愛情と愛、セックス、ジェンダーアイデンティティ、性的指向、性的親密さ、快楽と生殖についての理解と、これらの関係性を含む、人間であることの中核として理解される可能性がある」と述べている。ガイダンス(UNESCO 2020: 3)はSDGs(持続可能な開発目標)の、目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを実現させる方策の一つに位置づいている。

さらに、障害者の権利に関する条約第23条では、障害者に対する婚姻、家族、親子関係、個人的な関係に

おける差別を禁止し、障害者の生殖、家族計画に関する教育を受ける権利を認めている。伊藤(2017: 58)は、すべての子ども・若者にセクシュアリティ教育が必要であると認識する際、性行動に伴うリスクが高い子ども・若者の存在があることを認識する必要がある、その中には障害のある子ども・若者が含まれていると述べている。しかし、特別支援学校の性教育の実施率は決して高くない。児島・細瀬ら(2011: 108)の調査では、知的障害特別支援学校において、性教育を教育課程に位置づけているのは、小学部で約3分の1、中・高等部でも約2分の1であった。

理論研究の動向としては、特別支援学校における障害児の性、結婚および性教育に関する研究を継続的に積み上げているものが少なく、この分野での理論研究が十分深められていない状況であるといえる(児嶋 2012: 315)。これまでの、知的障害児の性教育に関する理論研究の内容としては、大きくは①性教育実践の実施状況、②教師の性教育に関する意識調査、③保護者の性教育に関する意識調査に大別することができる(児嶋 2012: 315)。知的障害のある人が、性教育において何を学びたいと考えているのか、学んだ性教育についてどう感じているのかなど、そのニーズを明らかにする調査研究はこれまで行われていない(児嶋 2012: 319)。ゆえに、特別支援学校で学んだ性教育について、知的障害のある人自身が、どのように感じて

いるのか、性教育において何を学び、何を学びたいと考えているのかなど、そのニーズを明らかにし、性教育を実施する上での今後の課題を提示することが重要である。以上の問題意識のもと、小畑ら(2021)は、特別支援学校を卒業した女性へのインタビュー調査を実施した。その結果、彼女らは特別支援学校での性教育で「生理」に関する知識を学んだことが卒業後も役立っており、学校で取り組んだ内容をまとめた冊子を卒業後も持っていることが安心感につながっていることが示された。さらに今後の課題として①相談相手を含めた正しい情報入手先の確保、②妊娠に対する強すぎる不安への対応、③教員の姿勢、体制の整備の3点が提示された。

II. 目的

本研究では、小畑ら(2021)の継続研究として、特別支援学校を卒業した男性へのインタビューを通して知的障害特別支援学校での性教育の実践課題について明らかにすることを目的とする。

III. 方法

本研究では、知的障害のある人の意見や考えを基に性教育に対するニーズを明らかにすることを重視するため、インタビュー調査を行った。

1. インタビュー対象者

インタビュー対象者は、地域の中学校を卒業し、高等部から特別支援学校に在籍していた男性(Cさん)と地域の小学校を卒業し、中学部から特別支援学校に在籍していた男性(Dさん)(ともに現在20歳代)である。

2. インタビューの概要

インタビュー対象者に来校していただき、学校の一室で半構造化面接を行った。Cさん、Dさんともに1回ずつで、1回のインタビュー時間は、約90分であった。質問内容は、在学中の性教育で学んだことについて、印象に残っていることや役立っていると思うこと、在学中に性に関することで、気になっていたことや知りたかったこと、現在、性に関することで、気になっていることや知りたいことである。

3. 分析方法

分析方法は質的記述的研究法を用いた。インタビューを録音し、面接内容の逐語録を作成し、意味のまとまりごとに要約、質的帰納的に分類し、意味内容を損なわないように文脈を区切り、コード化、カテゴリー化した。以上の分析を、Cさん、Dさんそれぞれで行った。分析は、本稿の執筆者3名で行った。以下、サブカテゴリーは《 》、コードは〔 〕で示す。

4. 倫理的配慮

和歌山大学の倫理審査会の承認(令01-01-6J)を得たうえで、対象者と保護者に対し、研究の目的、方法を説明し、調査及び結果の公表について承諾いただいた。結果の記述では匿名性の保持、プライバシーの配慮を十分に行った。

IV. 結果

1. Cさんへのインタビュー結果

(1)中学生時代の性に関すること

Cさんは中学生時代には「女の子に白い目で見られるのが嫌だった」と考え、「性に関する話をしたくなかった」という。「はじめてのマスターベーションは中学2年生」であり、中学生時代には誰とも「マスターベーションの話をしなかった」。性に関する保健体育の授業は「内容がわからなかった」が、「子どもができる仕組み」¹⁾については理解できた。そのために、授業内容が分からず性行為のことのみ頭に残っているためか、「嫌悪感」を抱くこととなった。

(2)高校生時代の性に関すること

「性に関する友達の気持ちは気になっていた」もの高校入学時には、「性に関する話題」や「恋愛に関する話題」は話したくなく、性に関する授業も「はじめは恥ずかしかった」という。「高校生時代の授業について」は、「印象に残ったのはマスターベーションについての授業」であり、「授業を通して知ったことは自分のマスターベーションの方法に対する疑問」であった。また、恥ずかしくて「マスターベーションの具体的な方法」を聞くことができなかった。「マスターベーションはストレス発散」になるが、「後悔」をとまなうという。さらに「自分のマスターベーションの方法」があり、「親に見られているかもしれないという不安」もある。入学時には性に関する話はしたくなかったが、授業を通して「性に関する話を友達に行ってもいいという安心感」、「恋愛に関する話を友達に行ってもいいという安心感」、「性に関する友達の気持ちを知った安心感」などの安心感を持つことができた。また、友達に指摘されて「性器の大きさ」が気になり始め、「性器を小さくする方法を検索」した。「マスターベーションのやり過ぎで性器が大きくなるという友達からの情報」もあった。さらに「アダルトビデオに対する抵抗感」や「セックスに対する抵抗感」を持っている。

(3)卒業後の生活

《現在の恋愛事情》としては、「好きな人がいた」が、「失恋してショック」を受けており、「現在は好きな人はいない」ということだった。家族関係では、「良くなかった父親との関係」が改善し、「父親と和解」したことが語られた。また、「休日は友達と外出すること

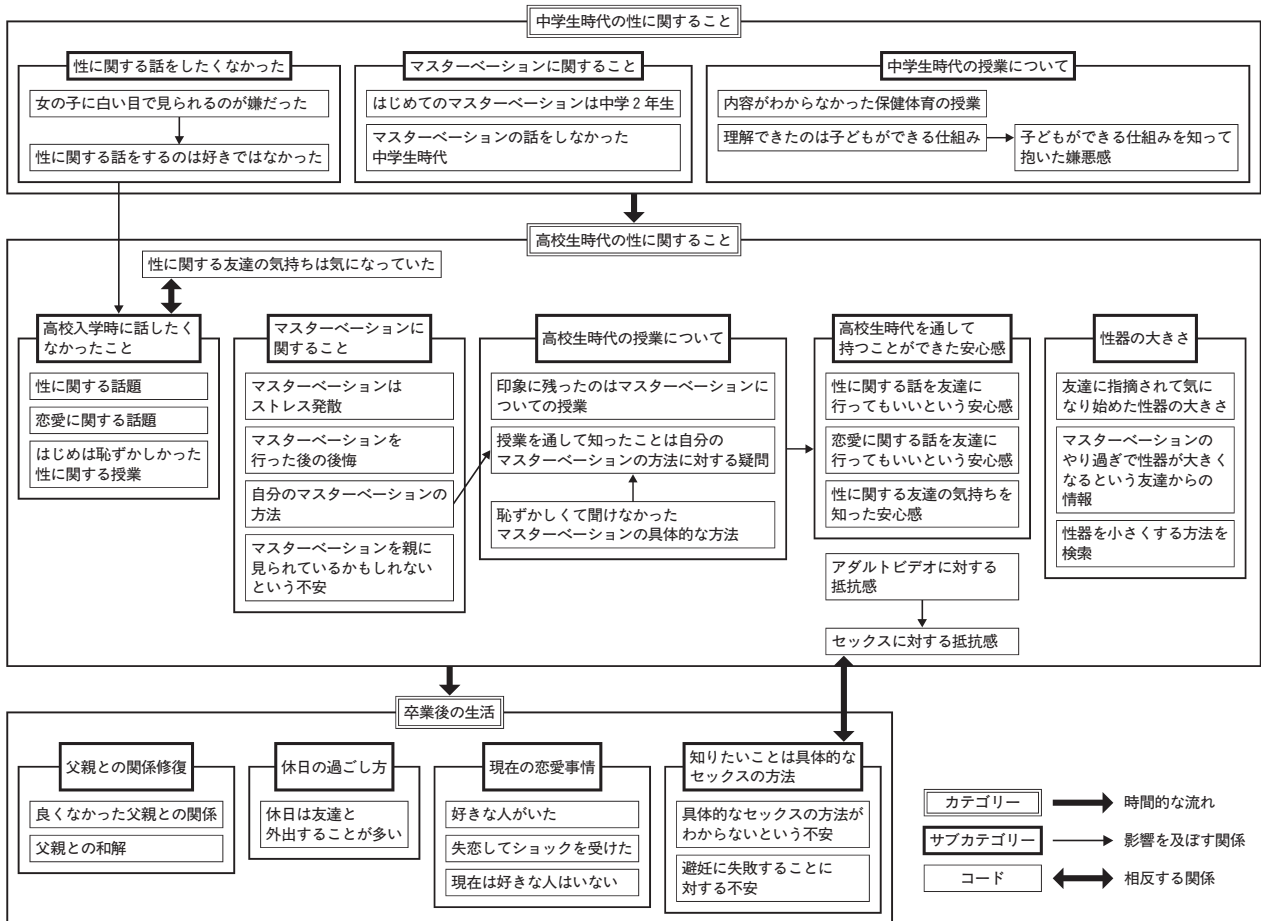


Fig.1 Cさんへのインタビュー結果

が多い)。性に関することでは《知りたいことは具体的なセックスの方法》であった。背景として、〔具体的なセックスの方法がわからないという不安〕と〔避妊に失敗することに対する不安〕があった。

2. Dさんへのインタビュー結果

(1)小学生時代から現在までの性に関係すること

Dさんは、《小学生時代》にあった〔はじめての射精は衝撃的だった〕ことを覚えていた。《中学生時代》には、〔性に関することを何でもたずねていた〕り、〔性的な会話を公共の場で行っていた〕りしたため、自分自身で「自制できていなかった」と振り返っていた。しかし、《高校生時代》には、〔性的な会話をする場合には、周囲を配慮するようになった〕と考えていた。自分自身でも〔自制できてきた〕と振り返っているものの〔周囲に流されることもある〕ため、自制できそうにはない時には〔その場から離れるという対処法〕をとると述べていた。《現在気になっていること》は、〔子づくり〕や〔家族がほしい〕、〔子どもがほしい〕など、家族計画に関することであった。また、《仕事に対する悩み》があり、〔悩みを相談する相手は心療内科や母親〕であると述べていた。〔性に関する会話を母親とする〕こともある。

(2)高校生時代に勉強したことに関すること

Dさんは《学んだこと》として、〔アダルトビデオと現実とは別世界〕、〔一般的なマスターベーションの方法〕、〔性器の病気は泌尿器科に通院する〕、〔生理が始まる年齢〕、〔児童ポルノは性犯罪〕、〔マスターベーションを行う場所〕、〔性器の洗い方〕、〔女性器の名称〕を取り上げていた。その中で《役に立ったこと》は、〔一般的なマスターベーションの方法〕であった。また、その授業を通して《気づいたこと》は〔マスターベーションにおける他者とのちがひ〕であった。《印象に残っていること》としても、〔マスターベーションに関する授業〕を取り上げていた。また、〔男子や女子の気持ちをたずねる授業〕も印象に残っていた。Dさんは〔一般的なマスターベーションの方法〕を知り、〔マスターベーションにおける他者とのちがひ〕に気付いた。しかし、《自分のマスターベーションの方法》を変更できないと考えていた。他にも《マスターベーションや性器に対する捉え方・悩み》としては、〔包茎はセックスできないかもしれない〕と悩んでいたり、〔性器や精液は汚い〕と捉えたりしていた。このように、Dさんが高校生時代に勉強したことでは、マスターベーションに関することが多く取り上げられていた。

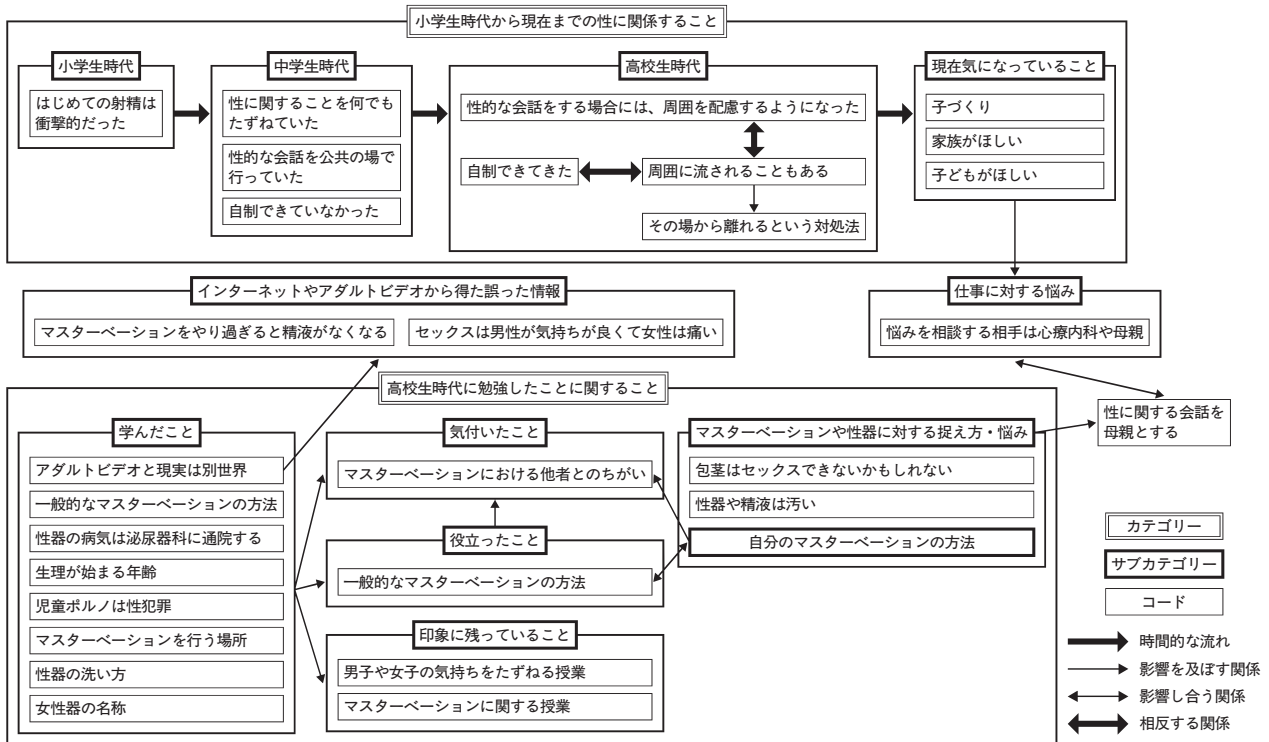


Fig.2 Dさんへのインタビュー結果

(3)インターネットやアダルトビデオから得た誤った情報

Dさんは、インターネットやアダルトビデオから〔マスターベーションをやり過ぎると精液がなくなる〕、〔セックスは男性が気持ちが悪くて女性は痛い〕といった誤った情報を得ていた。

V. 考察

本研究では、特別支援学校卒業生男性2名に対して、高校生時代に学んだ性教育についてどのように感じているのか、性教育において何を学び、何を学びたいと考えているのかなどについて、インタビュー調査を行い、質的分析を行った。これまで、セクシュアリティ教育の考え方を参考にした性教育が、知的障害のある人にどのような影響を与えたのかについて、2つのインタビュー調査を通して、共通することや異なる部分について取り上げ考察する。

なお、小畑ら(2021)による女性へのインタビューでは「生理」「妊娠」が主に語られていたが、本研究で対象とした男性へのインタビューでは「マスターベーション」について多く語られていた。

1. 性に関することの捉え方

Cさんは中学生時代に受けた保健体育の授業は内容が難しく、授業内容が分からず性行為のこののみ頭に残っているためか、〔嫌悪感〕を抱いていた。田宮(2019: 44)は発達障害の有無にかかわらず、自慰行為や、性欲そのものについて密かに罪悪感をもつ子ども

は少なくないようであると述べている。特別支援学校高等部入学後に性教育を受けるまで、一般的なマスターベーションの方法を知らなかった。また、性に関する話は恥ずかしいと感じており、女の子に白い目で見られると考えていたため話したくなかった。しかし、高校生時代の授業を通して、性や恋愛に関する話を友達と行ってもいいと考えられるようになった。さらに、友達が性をどのように捉えているのかを知って安心感を持つことができた。

Dさんは、特別支援学校中学部の頃から性教育に関心が強く、性に関することを何でも教員にたずねており、教員も対応してきた。性教育も中学生時代から受けており、そのためか、学んだことを具体的に覚えていた。

以上より、特別支援学校高等部で性教育を実施する場合、生徒の教育歴(例：地域の中学校を卒業し特別支援学校高等部に入学したか否か)で、性に関する捉え方にも相違があることが考えられる。

2. マスターベーションに関すること

CさんとDさんの語りで一番多かったのは、「マスターベーション」に関することであった。

Cさん、Dさんとも高校生時代の授業で一般的なマスターベーションの方法を知った。

Cさんは自分のマスターベーションの方法に対する疑問を持ったが、恥ずかしくて質問することができなかった。また、現在は具体的なセックスの方法がわからないことや避妊に失敗することに対する不安がある。

佐藤(2019:122)はマスターベーションの価値として、①自分の性と向き合い理解するきっかけ、②性的自立をサポート、③QOLの向上、④性功能維持、病気の予防の4つを取り上げている。このような内容についても、性教育では伝えていく必要がある。

3. 性に関する情報の入手先

Cさんは友達からの誤った情報を信用し、インターネットで検索していた。友達と性に関することをあまり話さないCさんにとっては、学校の授業以外はインターネットの情報が中心となっていた。

また、Dさんは高校生時代に学んだことを具体的によく覚えていた。しかし、インターネットやアダルトビデオからも誤った情報を多く得ていた。

Cさん、Dさんともに誤った情報から性器に対する悩みを持っていた。Cさんは性器が大きいことに対して、Dさんは包茎はセックスできないかもしれないということに対して悩んでいた。

「性に関する正しい情報」を特別支援学校においても伝えていく必要がある。

Ⅶ. 特別支援学校での性教育の実践課題

以上、本研究結果より、特別支援学校での性教育の実践課題を以下3点にまとめることができる。

1. 早期の性教育の必要性

性に関する捉え方には個人差があるのは当然であるが、Dさんに比べてCさんは性に関する捉え方があまり肯定的ではなかった。Dさんが中学部から入学したことを考慮するとCさんも、もっと早期に性教育を受けていれば、もう少し前向きにとらえることができたと考えられる。ガイダンス(UNESCO 2020:67)においても5~8歳から学習目標が設定されている。

2. 性教育に関する内容を理解しやすくするための教材の工夫

Cさんは自分のマスターベーションの方法があり、一般的なマスターベーションの方法を理解できていなかった。また、具体的なセックスの方法や避妊に失敗することに対する不安があった。これらのことから、知的障害のある生徒に対して授業を行う際には、理解しやすいようにより具体的な教材を準備する必要がある。

3. 性に関する正しい情報の入手先の確保

Cさん、Dさんともにインターネットから情報を収集していることが多かった。田宮(2019:4)も知的障害児は、健常児に比べて、妊娠やマスターベーションといった情報を親やテレビ、ビデオから得ている割合が多いと述べている。さらに、二人とも情報の真偽を判

断することが難しかった。また、友達から入手した情報も誤りが多く、真偽がわからず不安になっていた。門下(2019:47)は、とりわけ知的障害がある場合には、アダルトサイトの情報を正しいと思い込むなど、適切な情報かどうか判断することに困難があると述べている。このことから知的障害のある生徒に関しては、正しい知識を伝えつつ、彼らがもっている誤った情報を訂正していく必要がある。

小畑ら(2021)では、先述した通り、特別支援学校を卒業した女性へのインタビューに基づき、①相談相手を含めた正しい情報入手先の確保、②妊娠に対する強すぎる不安への対応、③教員の姿勢、体制の整備が特別支援学校での性教育の実践課題として挙げられた。

上記の実践課題と合わせて、特別支援学校での性教育における実践課題として重要であると考えられる。性差による性教育での学びの内容や、実際何を学んだかについて考慮する必要があるものの、本研究においても「性に関する正しい情報の入手先の確保」が実践課題として示された。このことにより「性に関する正しい情報」を確保することが性教育における優先課題であると考えられよう。「性に関する正しい情報」については、各種書籍はもとより、生徒がアクセスしているSNSをはじめインターネットの情報についても検討していくことが必要となる。

Ⅶ. おわりに

性教育に取り組む場合、性を人権として捉えるという教員の姿勢が必要である。田代(2018:9)も性教育は「性の権利」であり、それは基本的人権を基盤とするものであり、教員が人権感覚を磨くことが大切であると述べている。また、ガイダンス(UNESCO 2020:21)においても包括的セクシュアリティ教育プログラムは、整えられた学校環境の中で、十分なトレーニングを受け支援された教員により提供されるべきであると述べられている。教員自身が性について学び、性教育実践の研究に取り組む必要がある(橋本ら 2018:179)。日本の現状を鑑みれば、今後あらためて人間の性をセクシュアリティの側面から把握し、包括的な性教育を行っていくことが必要であり、そのことによって、障害者の性の権利も保障されるであろう(児島・細瀧 2010:90)。

今後も、小畑ら(2021)及び本研究を踏まえて、生徒の知的障害の程度、障害特性及び、性別、置かれている環境に考慮しつつ、「性の権利」の保障を目指した特別支援学校での性教育について検討していくことにしたい。

注

1) [子どもができる仕組み]とはここでは、性行為及び、妊娠

に至るまでのプロセス全般のことをいう。

文献

- 橋本紀子・池谷壽夫・田代美江子『教科書に見る世界の性教育』かもがわ出版、2018年。
- 伊藤修毅『『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』と障害児・者の性』『Sexuality』No.82. 2017年、57-63頁。
- 門下祐子「障害のある子どもとSNSの問題を考える」『Sexuality』No.93. 2019年、46-53頁。
- 小畑伸五・鶴岡尚子・古井克憲「知的障害のある人は特別支援学校の性教育で何を学んだのか～卒業生を対象としたインタビュー調査から～」『和歌山大学教育学部紀要』第71集、2021年、11-18頁。
- 児嶋芳郎「知的障害児の性教育に関する研究の動向」『特殊教育研究』50(3). 2012年、313-321頁。
- 児嶋芳郎・細瀬富夫「障害者の性及び性教育の国際的到達点と課題－障害者権利条約における審議過程を中心に」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』No.91. 2010年、

81-90頁。

- 児嶋芳郎・細瀬富夫「知的障害特別支援学校における性教育実践の現状と課題－全国実態調査の結果より－」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』No.10. 2011年、105-110頁。
- 佐藤雅信「マスターベーションの価値と支援」『Sexuality』No.90. 2019年、122-127頁。
- 田宮聡『自閉症スペクトラム障害と性ガイダンス』みすず書房、2019年。
- 田代美江子「性教育をはじめするために必要なこと」『Sexuality』No.84. 2018年、8-13頁。
- UNESCO『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』明石書店、2020年。

付記

本研究は、小畑、鶴岡が共同で実施した調査研究を小畑が文章化したものである。古井は調査及び分析、原稿執筆のスーパーバイズ、本稿全体の加筆・修正を行った。